

(法第28条第1項関係)

## 平成30年度事業報告書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

認定特定非営利活動法人キャリア・デザイナーズ

創立10周年を迎えた当年度は、主に以下の事業を実施した。

1. 郡山市受託事業「多様な働き方支援事業」
2. 郡山市受託事業「郡山市市民協働提案制度 地域・高齢者の困りごとの手伝いを通じた若年無業者の社会参加・自立支援事業」
3. JT（日本たばこ産業）NPO助成事業「若者自立総合支援事業」
4. 自主事業（ジョブトレーニング、交流会など）

以下、具体的に述べる。

### 1. 郡山市事業「多様な働き方支援事業」

初の受託

平成28年度に郡山市市民協働提案制度により実施した、40歳以上の方に対する就労自立支援事業「レイトブルーマー（LB）自立支援事業」の経験を活かして、相談・カウンセリング、就労体験（7つの事業所で実施）、講座（パソコン、ビジネスマナー、コミュニケーション等）を実施した。

### 2. 郡山市受託事業「郡山市市民協働提案制度 地域・高齢者の困りごとの手伝いを通じた若年無業者の社会参加・自立支援事業」

郡山市内の8つの町内会と連携し、「御用聞き事業」として、高齢者のみ世帯など地域で困っている人のお手伝い（除草、剪定、物の運搬など）を年間34回実施（若者の実数9名、延べ78名）した。

住民の方のアンケートでは、「一人暮らしの老人には助かります。足腰が立たず困っているところ本当に助かります」、「若い方をしっかりリードしてくれるスタッフがいることで安心して気持ち良く次々と仕事を見つけてやっていた」、「若者の自立支援事業はすばらしいこと。今後も続けてほしい」との感想があった。

また参加した若者も「達成感や充実感を得られた」「家主の方に感謝されて良かったと思った」という答えがあった。

高齢者や町内会役員の方を始めとする地域の方との温かい交流を通じて、若者の社会参加・自立支援の一步として、地域に根差した活動を展開することができた。日本経済新聞東北版（平成30年8月18日付）や全国版の日経MJ（平成30年9月7日付）にも紹介されるなどの反響もあった。

### 3. JT NPO 助成

郡山市内外の方を対象に、事業所での就労体験を120回、実施。同助成によりOJTによるジョブトレーナーの育成をすることもできた。

① ジョブトレーニング 実人数18名（延120名参加） 年間44日実施（10事業所）

② 大規模セミナー 講師：関水徹平氏（平成30年10月） 70名の参加

「当事者がどんな思いや願いを持ち合わせているか分かりやすかった。」

「引きこもりの方の特徴を理解して、社会又は企業としてどのようなサポートが出来るか検討していきたい。」の感想があった。

③ 保護者会2回開催（平成30年9月、平成31年2月）

アンケートでは、「子どもの実態について知ることができた。」

「同じ様な家族の状態や悩み苦しみがあるとわかった。」

「活動の様子を一人一人きめ細かく支援して下さっている事がわかった。また親子の会話を難しく感じていることは自分達だけでない事に気がつかされました。」という回答を得た。

### 4. 自主事業

① 就労体験

郡山市事業や民間助成の規定回数を超えてトレーニングを積みたい方向けに、自主事業でジョブトレーニングを実施した。ジョブトレーナーが利用者を引率して現場に赴き、原則チームで共に作業を行う形でのトレーニングを行った。中長期的な支援により、体力や日常生活リズムの改善、他者と協力して活動することに慣れる、働いていく上での自信や自己肯定感の向上に努めた。

相談後に、実践的なトレーニングに移る前段階として、部品製造の軽作業を事務所で週1回実施した。和やかな雰囲気の時おり雑談を交えながら、安心して通える場、温かい交流ができる場として活動を提供した。シニア・ボランティアに多大な協力を得て実施した。事務所での軽作業の参加を通じて、次のステップとしての実践的なジョブトレーニングに移行できた例が見られた。

② 居場所・交流会（花見、そば打ち、バーベキュー、社会科見学、クリスマス会、新年交流会）

③ エンカレッジ講座（午後） ゲームやレクリエーションを通じて、楽しみながら居場所や人と場を共有する機会を提供する。

#### 【総括】

上記の活動を1年実施して、今年度の就職決定は7名（郡山市在住5名、郡山市外2名）であった。1年もかからず就職が決まった者もいるが、中には、就労まで数年かかる者もあり、息の長い支援が必要であることを改めて感じる事となった。就職した後も、就労定着のサポートを随時行った。トレーニングを経た後に就職が決まった者が、仕事の休みの日に事務所を訪れたり、イベントのボランティアとしてお手伝いをしてくれる姿も見られるようになった。現在、通所している利用者にとってロールモデルとして大きな刺激となっている様子である。

今年度、就職決定まではいかなかった者も、季節の移り変わりの時期などで体調の好不調の波がある者も見られたが、各人が自立に向けて一歩ずつ前進する姿が見られた。年間を通じて、当事者・

保護者への相談・カウンセリング、保護者会の開催を通じて、対象者本人のみならず、保護者の不安軽減、対象者本人の自立へのサポートをすることができた。また、ジョブトレーナーが引率することで、安心した環境で充実した就労体験・ジョブトレーニングを実施することができた。そして、セミナーの開催を通じて、若者が置かれている状況や、若者の心情について一般の方や企業の方に理解を深める機会となった。

●シニア・ボランティアについて、

対象者が相談後に実際に活動に参加する際に、負荷の少ない安心した環境での導入がとても大事になってくる。今年度も、事務所での内職作業や交流会などでボランティアのご協力を得ることができた。特に、人生経験が豊かなシニア・ボランティアとともに事務所での軽作業をしながら温かい交流をすることで、活動に定期的に参加し、次に実践的なトレーニングに移行できる者が見られた。

●地元事業所のご協力

地元企業の協力は、支援活動を展開する上で欠かせないものである。今年度も、セミナーの協力、就労体験の受入事業所、そして就労の受け皿として、地元事業所の多大なご協力をいただくことができた。特に、福島県中小企業家同友会郡山地区加盟の事業所のご協力により、充実して活動を展開することができた。

本年度の事業、そして今までの10年間の経験を踏まえ、次年度以降も、当事者に寄り添いながら伴走者としてより良い支援活動を実施していきたい。

2 事業の実施に関する事項

I. 特定非営利活動に係る事業

(1) 就労に係る相談業務及び就労支援活動

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
(1) 就労に係る相談業務及び就労支援活動 ① 相談業務	郡山市多様働き方支援事業のうち、対象者の把握及び就労相談に関する事、及びキャリアカウンセリング 郡山市内のフリーター(15歳から39歳)、若年無業者(15歳から39歳)、就労困難者(40歳から59歳)の社会参加や就労に関する総合相談及びカウンセリング	(A) 通年(随時) (B) 事務所 (C) 職員3名(キャリアコンサルタント)	(D) 郡山市内在住の対象者及びその家族 (E) 年間157回(インテーク相談55回、カウンセリング102回)、実人数28名	

	相談（自主事業）郡山市以外の対象者（ニート、フリーターなど）	(A) 通年（随時） (B) 事務所 (C) 職員 3 名（キャリアコンサルタント）	(D) 郡山市内在住の対象者及びその家族 (E) 対象の若者、就労困難者 35 名
	CADS&CADI を使用したカウンセリング業務  管理職のキャリアデザインについてのカウンセリング (株)エフコム主催	(A) 平成 31 年 1～2 月 (B) (株)エフコム本社会議室 (C) 職員 1 名（キャリアコンサルタント）	(D) 対象事業所の管理職 実施回数 16 回 (E) 面談人数 8 名
② 講座	「就職活動の実施に向けた準備段階の支援」(コミュニケーション、パソコン、ビジネスマナー等の講座（エンカレッジ講座）) 郡山市事業（6 月～翌年 3 月）及び自主事業（4～5 月）	(A) 通年 原則毎週木曜日開催 年間 45 日実施 (B) 公益財団法人安積歴史博物館、当法人事務所 (C) スタッフ 3 名（キャリアコンサルタント 3 名）、外部講師 1 名	(D) 対象の若者、就労困難者 (E) 毎回人数 6 名～10 名 実人数 20 名 延べ 365 名参加
	当法人利用者向けのパソコン特別講座 (word, Excel, Web サイト作成、css など)	(A) 通年（毎月第 2、4、5 土曜日） (B) 当法人事務所 (C) 外部講師 1 名	(D) 対象の若者 (E) 毎回 2～3 名程度参加
	英会話教室	(A) 通年（月 3 回 月曜日） (B) 当法人事務所 (C) 職員 1 名	(D) 対象の若者 地域の高齢者等 (E) 毎回 6 名程度参加
③ ジョブトレーニング	「郡山市多様な働き方支援事業」内の「就労困難者（40 歳から 59 歳で、就労経験の少ない者又は長期に渡り不安定就労を繰り返す者）の就労体験」	(A) 通年 1 日につき 3～4 時間程度 (B) 就労体験受入事業所 7 社 (C) 職員 6 名	(D) 対象の就労困難者 (E) 実人数 5 名（延べ 54 名）参加

	JT NPO 助成「若者自立総合支援事業」内「就労体験（ジョブトレーニング）」	(A) 通年 1日につき3～4時間程度 実施日数44日 (B) 就労体験受入事業所10社 (C) 職員7名	(D) 対象の若者 (E) 実人数18名(延べ120名)参加	
	就労体験（ジョブトレーニング）（自主事業）	(A) 通年 （週4日程度） 1日につき3～4時間程度 年間実施回数256回 (B) 就労体験受入事業所8社 (C) 職員7名	(D) 対象の若者 (E) 毎回1～4名程度参加 延べ参加人数1,254名	
	就労体験受入先事業所開拓	(A) 随時 定期的 (B) 受入企業先 (C) 職員2名	(D) (E) 対象の若者 不特定多数	
④ 交流会	全体交流会（当法人利用者、職員、ボランティアの方が集まり、交流を深める会 花見、バーベキュー、クリスマス会など）	(A) 通年 実施回数7回 (B) 地域の公民館など (C) 職員7名	(D) 対象の若者、地域の人々、ボランティア (E) 毎回25～30名程度参加	
	エンカレッジ講座（午後）ゲームやレクリエーションなどを通じた集団活動や人馴れの活動	(A) 通年 週1回2時間開催 実施回数44回 (B) 安積歴史博物館、当法人事務所 (C) 職員1名、外部講師1名	(D) 対象の若者、 (E) 毎回6～10名程度参加	16,412

## (2) 支援者育成及び地域社会との連携事業

定款の 事業名	事業内容	(A) 当該事業の実施 日時 (B) 当該事業の実施 場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者 の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
(2) 支援者育成及び地域社会との連携 ① 支援者の育成・啓蒙活動	ホームページ・SNS (Facebook) 更新	(A) 随時 (B) 当法人事務所 (C) 職員 4 名	(D) (E) 不特定多数	216
	外部向けニュースレター (いっぽ通信)	(A) 原則年 3 回 (B) 当法人事務所 (C) 職員 2 名	(D) 各連携機関 約 250 部発行、 特別号 6,000 部 (E) 一般、支援 者、就労体験関 連企業等	
② 家族会	保護者会	(A) 2 回(第 1 回 平成 30 年 9 月 29 日、 第 2 回平成 31 年 2 月 23 日) (B) 永盛地域公民館 (C) 職員 7 名	(D) 対象の若者 の保護者・家族 (E) 26 名(第 1 回 15 名、第 2 回 11 名)	39
③ セミナー・研修会の実施 及び参加	JT NPO 助成「若者自立総合支援事業」内「若者の自立を考える親と地域のためのセミナー」開催 講師 関水徹平氏(立正大学准教授)	(A) 平成 30 年 10 月 27 日 (B) 郡山市市民交流プラザ(ビッグアイ 7F) (C) 職員 7 名	(D) 地域住民、対象となる若者、保護者、支援者、企業関係者、行政関係者等 (E) セミナー参加者 70 名	269
	JT NPO 助成「若者自立総合支援事業」内 小規模セミナー(職員向け) 講師 澤井倫子氏 キャリア教育に関する講座の学習	(A) 平成 31 年 2 月 21 日 (B) 芳賀地域公民館 (C) 職員 4 名	(D) 職員、ボランティア (E) セミナー参加者 20 名	

④ 地域社会とのボランティア活動等	みんなの市民活動交流フェスタ（主催：郡山市、郡山市民活動サポートセンター） つぼやきいも、豚汁、じゃがいももち等の販売の出店参加、接客販売体験、団体紹介パネル展示	(A)平成30年11月10日 (B)ミューカルがくと館 (C)職員7名	(D)対象の若者、地域住民 (E)当法人の利用者、ボランティア22名参加	959
	郡山市市民協働政策提案制度「町内会の困りごとの手伝いを通じた交流による若年無業者の自立支援事業」若年無業者の社会参加、地域の方との交流、自己肯定感向上を目的とし、高齢者宅等の除草・剪定作業などの活動	(A)通年 年間34日実施 (B)郡山市内 (C)職員7名	(D)対象の若者、地域住民 (E)当法人の利用者、ボランティア14名(延べ78名)参加	
	「こおりやま子ども若者ネット」の参加及び事務局担当 郡山市及びその近辺の子ども若者支援団体のネットワーク	(A)定例会議（車座会議）に平成30年8月より、原則月1回参加 (B)郡山市内 (C)職員3名	(D)対象の若者、地域住民 (E)同ネット参加者、毎回約20名	

(3) 上記に記載する以外のキャリア形成に係る事業全般

定款の事業名	事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
(3) 上記に記載する以外のキャリア形成に係る事業全般 ① 心のケアに係るカウンセリング	・ニートフリーター状態の若者又はその家族の相談窓口の設置（メール、電話、面談等）就職相談、カウンセリング、心のケア等を行う） 手段：電話、メール、面談、家庭訪問	(A)通年（随時） (B)当法人の事務所 (C)職員3名	(D)対象の若者及びその家族 (E)郡山市及びその近辺の住民、若年無業者・保護者、当法人利用の若者約25名・保護者	0
② 就職に係る相談業務	履歴書作成指導、面接練習等	(A)通年（随時） (B)当法人の事務所 (C)職員3名	(D)対象の若者 (E)当法人利用の若者約25名	